

# 育児休業取得推進行動計画

株式会社 中央 機 材



社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## 2.内容

目標：① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策： 平成 28 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査、就業規則の見直し  
平成 28 年 4 月～ 制度に関するリーフレットを社員に配布

目標：② 育児休業を取得しやすい環境作りのために、定期的な意見交換会を行い、収集した要望等を子育て支援制度の充実に活用する。

対策： 座談会等を開催、仕事と家庭生活の両立について管理職・社員間で意見交換を行い、取組に対する意識や要望を収集する。

目標：③ 男性社員の育児に参加する意識改革および情報提供

対策： 男性社員の育児休業取得に関する啓蒙と取得促進に向けて情報提供を行う。  
男性社員を対象とした育児参加のための休暇制度や、出産後 8 週間以内の父親等の育児休業に関する特例を周知して、男性社員の育児参加の促進を図る。

以上